

横浜ペイクリニック院長
日本医学脱毛学会理事
日本美容医療協会適正認定医 石川 修一様

東京都に貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

本協議会報告は、平成13年11月の厚生労働省通達及び平成14年3月の経済産業省の検討会報告を踏まえたうえで、経済産業省のいう業界自身による安全基準策定に対し必要な考え方を示したものです。内容は、事業者に対して皮膚疾患など危害を生じないレーザー脱毛機の安全基準を明らかにし、安全装置を備えることを提案し、安全性が確保された場合を前提として、施設面での安全性を確保するための基準を盛り込んだガイドラインを作成するよう提案したものです。

先生の当ホームページに対するご指摘については、本協議会報告の趣旨が正しく伝わるよう、ただし書等を追加するなど検討してまいりたいと思います。

また、過去に、「東京都安全基準を満たす・・・」と記載したパンフレットをもって、レーザー脱毛機をエステに販売していた事業者に対して、東京都は、誤った記述を訂正するよう指導した事実がありますので、前に指導した内容についてFAXいたします。

そのような事業者がおりましたら指導いたしますので、ご一報いただければ幸いです。

今後とも、東京都の商品安全行政にご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

平成17年7月14日

東京都生活文化局消費生活部生活安全課商品安全係

担当 櫻井 修

電話03-5388-3056

FAX03-5388-1332